令和７年(2025 年)５月

保護者　様

城陽市立北城陽中学校
校　長　　中村　聡

令和７年度学校諸費の口座振替金額について

平素は本校教育の進展にご理解とご協力をいただき厚く御礼申しあげます。
さて、学校諸費の口座振替金額について下記のとおりお知らせしますので、ご確認の上ご指定いただいた口座の準備をお願いします。
毎月の徴収額については、１年間使用する教材･資料･その他経費等を毎月平均化し徴収する計画です。
口座振替金額は[１表]を、内訳は[２表]を参照してください。
今後とも現金持参によるトラブル防止のため、口座振替へのご協力お願いします。

記

１　口座振替日　毎月 18 日（土・日・祝日の場合は翌銀行営業日）

２　注意点
（１）第１回目の振替(５月 19 日)で、**４・５月の２か月分**を振り替えます。
（２）夏休み期間中(８月 18 日)も引き落としがありますのでご了承ください。

３　各学年の口座振替金額
[１表] 学年別・月毎の口座振替金額　（単位：円）

学　年	区分	１　年	２　年	３　年
４月～12 月	A	9,852	10,252	7,952
	B	9,612	10,012	7,712
１月	A	9,852	7,252	7,952
	B	9,612	7,012	7,712
２月	3,000 円（旅行積立）給食費・学年費の精算額		給食費・学年費精算額	給食費・学年費精算額

[２表]
ア　１表の内訳　（単位：円）

学年	全学年共通		１　年		２　年		３　年
項目	諸費	給食費	学年費	積立金	学年費	積立金	学年費
４月～12 月	A 552	4,200	2,100	3,000	2,500	3,000	3,200
	B 312						
１月	A 552	4,200	2,100	3,000	2,500	0	3,200
	B 312						
２月	0	精算額	精算額	3,000	精算額	0	精算額

イ　やまびこ学年費　（単位：円）

１　年	２　年	３　年
1,800	1,800	2,600

諸費徴収の詳細について

1　諸費の内訳

（1）諸費

ア　1か月分の費用

	種　類	A （一世帯の場合）	B （学年下のきょうだい）
1	ＰＴＡ会費	240	0
2	生徒会費	240	240
3	学習活動費	72	72
合　計		552	312

イ　1か月の徴収額（Aの場合）

1	ＰＴＡ会費	240 円	200 円×12 か月＝2,400 円÷10 回
2	生 徒 会 費	240 円	200 円×12 か月＝2,400 円÷10 回
3	学習活動費	72 円	60 円×12 か月=720÷10

（2）給食費（1食 285 円）

ア　1か月の徴収額　　4,200 円

イ　毎月の徴収額の平準化と学年末（2 月分）の負担軽減のため８月も徴収します。

（3）年間学年費（副教材等）

学年	年間費用	内訳
1年	約 21,000 円	2,100 円×10 回＋2 月（精算額）
2年	約 25,000 円	2,500 円×10 回＋2 月（精算額）
3年	約 32,000 円	3,200 円×10 回＋2 月（精算額）

（4）修学旅行積立金：年間の費用

学年	年間費用	内訳
1年	33,000 円	3,000 円×11 回
2年	27,000 円	3,000 円×９回

※2年生の 12 月まで徴収予定です。（3年生の徴収はありません。）

2　入金について

（1）口座振替金額は[1表]を参照し、毎月 18 日までに南都銀行の普通預金口座に入金してください。

（2）振替不能の場合は学校より文書でお知らせしますので、振込で納入をお願いします。

（3）遅延の場合の振込手数料は保護者負担となりますのでご了承ください。

3　徴収額の調整等

（1）諸費（ＰＴＡ会費・生徒会費・学習活動費）は1月まで徴収します。

（2）給食費は2月に精算額を徴収します。

（3）学年費は1月まで徴収します。２月を精算月とし、精算額を徴収します。

（4）学年末には、各学年より精算報告を行います。

4　修学援助を受給されている方へ

（1）給食費積立は徴収しません。

（2）修学旅行積立金を昨年度までと異なり徴収し、修学旅行実施後に返金します。

※途中で修学援助対象でなくなった場合、全額を徴収するのが困難なための措置です。